

【様式 1-1】

様似町 シェッド長寿命化修繕計画

令和元年 9 月

(令和 4 年 7 月)

北海道様似町 建設水道課

1. 長寿命化修繕計画策定の背景・目的

1) 背景

様似町では、今後一斉に更新時期を迎えようとする公共土木施設の効率的で持続可能な維持管理を行うため、平成 25 年度に「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、町が管理する 65 橋梁について長寿命化や必要な機能の適正化など計画的な管理を進め維持管理・更新等に係るコストの縮減・平準化に努めています。

このような中、本町では「シェッド定期点検」を実施し、この調査結果を受けて、この度シェッド(覆道)についても長寿命化修繕計画を策定した。

現在、様似町が管理するシェッド(覆道)は、「山中覆道 山中ランベツ線」の 1 箇所である。供用後 30 年を超え老朽化が進んでおり、重大な損傷が生じてからの対処では維持管理費用が多くなることや交通確保に不安が生じることとなる。

このようなことから限られた予算の中で効率的、効果的な維持管理を行うためには、定期的な点検や効率的な維持管理を行うなどの取り組みが不可欠である。

表-1. 長寿命化修繕計画の対象構造物一覧表

整理番号	施設名	路線名	道路種別	施設区分	施設長〔m〕	供用年	供用年数
1	山中覆道	山中ランベツ線	町道 その他	ロックシェッド	132.0	昭和 56 年 (1981 年)	38

2) 目的

様似町シェッド長寿命化計画は、従来の事後保全的な維持管理から予防保全型維持管理への転換を図り、長期的展望に立って効率的、効果的な維持管理を行うことでコスト縮減を図ることとする。

合わせて本計画の推進により、シェッドの維持修繕、補強工事等を計画的に取り組み、修繕等に係る費用の削減を図りつつ、災害に強いみちづくり、町民の安全・安心な生活環境の創出に寄与することを目的とする。

2. 長寿命化修繕計画の対象シェッド・覆道

	1級町道	2級町道	その他の町道	合計
全管理シェッド	0	0	1	1
うち計画策定対象シェッド	0	0	1	1
うちR1年度計画策定シェッド	0	0	1	1

3. 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本方針

1) 健全度の把握の基本的な方針

健全度の判定および、対策区分の判定は、5年毎に行う定期点検によって健全度を把握する。健全度の判定は、国土交通省道路局並びに、北海道建設部土木局道路課による点検要領に準拠して行い、損傷状況を把握するとともに、道路機能を阻害する損傷、第三者被害を及ぼす可能性のある損傷を早期に把握する。

2) 日常的な維持管理に関する基本方針

今後、適切なシェッドや覆道の維持管理を行うため、通常パトロール（日常）、定期パトロール（1回程度/年）、異常時パトロール（必要に応じて随時）を実施し、損傷の早期発見に努める。

【個別施設の状態】

表-2. 健全性の診断区分一覧表

施設名	施設毎の健全性	区分Ⅱの変状	区分Ⅲの変状	区分Ⅳの変状
山中覆道	Ⅱ	36	0	0

4. 対象シェットの長寿命化及び修繕に係る費用の縮減に関する基本的な方針

基本的な方針は、以下とする。

- ・シェットのおかれた環境条件等から損傷に対する事前予測や劣化予測を行い、予防的な修繕等の実施を徹底することにより、修繕に係る事業費の大規模化及び高コスト化を回避し、トータルコストの縮減を図る。
- ・損傷が発生してから対応する事後保全型の管理から、劣化の進行を予測して適切な修繕を行う予防保全型の管理への転換を図る。
- ・計画的、効率的管理の推進による更新時期の平準化とコスト最小化を図る。

シェット等の優先順位は、健全度(安全性)および重要度(社会的影響)を考慮して下表に準じた重みづけをして、予算の平準化に化に配慮した対策優先順位を設定することを基本とします。ただし、現在本町が管理するシェット(覆道)は、「山中覆道 山中ランベツ線」の1箇所である。

表-3. 優先順位の重みイメージ

優先順位				
	I	II	III	IV
健全性区分	I	II	III	IV
変状等の部位	その他	支承	下部	上部
道路種別	その他	2級		1級
代替路	あり		なし	

5. 対象シェッド毎の概ね次回点検時期及び修繕内容・時期

【様式1-2】による。

6. 長寿命化修繕計画による効果

本町における長寿命化計画の効果を以下に整理する。

(1) 道路交通の安全・安心の確保

- ・シェッドの適切な維持管理を行い、損傷の早期発見・対策を実施することで、事故を未然に防ぐことができ道路利用の安全を確保できる。

(2) 健全な行財政運営（コスト縮減、予算の平準化）

- ・シェッド長寿命化修繕計画では、コスト縮減が見込まれる。また、予算の平準化により安定的で弾力的、効率的な行財政運営が可能となり、分権型社会への対応と町民へのサービス水準の確保ができる。

(3) 社会的影響の軽減

- ・本町の基幹産業である農水産業・観光業にとって社会基盤である道路（シェッド）は重要な要素となっているため、道路ネットワークの遮断が産業に与える影響は大きくなる。また、本町の集落は大小様々な形で全域に点在しているため、これらを結ぶ道路ネットワークの遮断は住民の生活、医療・福祉に大きな影響を与えます。今後、本計画を実施することで不測の交通規制を減らす（なくす）ことができ、これら社会的影響を小さくすることができる。

【修繕計画による効果検証】

これまでの事後保全型の維持管理（大規模修繕）から、予防保全型の計画的な維持管理（修繕）に移行することによる経済的な効果を検証した結果、**約1.6億円（約80%）**の縮減効果があると試算した。

- ・ 予防保全型の維持管理(修繕)費 40 百万円
- ・ 事後保全型の維持管理(大規模修繕)費 200 百万円

7. 今後の取組

維持管理の更なる高度化、効率化を目指して、以下の取組みを行う。

1) 新技術等の活用、費用縮減

管理する1箇所のシェッドで新技術の活用を目指す。

高所作業車等を使用したシェッドについては、新技術の活用を重点的に検討し、令和8年度までの5年間で約1百万円のコスト縮減を目指す。

修繕工事においても、設計段階から新技術の活用を含めた比較検討を行い、コスト縮減を目指す。

2) 集約化・撤去

迂回路を検討し、令和8年度までに集約化・撤去による約1百万円のコスト縮減を目指す。

8. 計画策定担当部署

1) 計画策定担当部署

北海道様似町 建設水道課 TEL : 0146-36-2115